

令和 6 年度浦安市教育委員会 8 月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和6年度浦安市教育委員会8月定例会

- I. 日 時 令和6年8月1日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後4時43分
- II. 場 所 市役所 4階S2・S3・S4会議室
- III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江
- IV. 出席委員 教 育 長 職 務 代 理 者 宮 道 力
委 員 宮 澤 ミシェル
委 員 吉 野 則 子
委 員 影 山 純 二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田 中 健 一
教 育 総 務 部 長 大 塚 一 樹
教 育 総 務 部 次 長 落 合 幸 一 郎
教 育 総 務 課 長 宇 田 川 順 子
教 育 政 策 課 長 小 池 康 裕
教 育 施 設 課 長 内 山 達 夫
学 務 課 長 鳥 海 勉
指 導 課 長 村 上 陽 子
指導課主幹(教育センター所長) 青 山 陽 子
保 健 体 育 安 全 課 長 峯 崎 泰 利
千鳥学校給食センター所長 本 沢 誠
生 涯 学 習 部 長 近 藤 敏 彰
生 涯 学 習 部 次 長 北 嶋 純 代
生涯学習課長(青少年センター所長) 斉 藤 恭 一
生 涯 学 習 課 主 幹 島 本 まり子

生涯学習部副参事(市民スポーツ課長)	本 川 昇
郷 土 博 物 館 長	島 村 嘉 一
高 洲 公 民 館 長	佐 藤 良 平
中 央 公 民 館 長	増 田 丈 巳
堀 江 公 民 館 長	菅 原 満
富 岡 公 民 館 長	原 早 苗
美 浜 公 民 館 長	佐 藤 栄 一
当 代 島 公 民 館 長	高 梨 誠 二
日 の 出 公 民 館 長	北 村 章 代
中 央 図 書 館 長	森 田 志 織
保 育 幼 稚 園 課 課 長 補 佐	興 梶 弘 樹
青 少 年 課 長	佐 藤 優 子

VI. 傍 聴 人 24名

VII. 案 件

(第一部)

第1. 審議事項

議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択について

(第二部)

第1. 会議録の承認

1. 令和6年度浦安市教育委員会6月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第2号 令和6年度一般会計に係る補正予算について

議案第3号 契約の変更について(美浜南小学校校舎建築改修工事)

議案第4号 浦安市青少年館指定管理者選定等審査会委員の委嘱及び任命について

第4. 協議事項

第5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育長が臨時代理した事項について
3. 令和6年度第1回定例社会教育委員会議開催報告
4. 第44回浦安市美術展開催案内
5. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」浦安ペインティング開催案内
6. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」市民参加型プログラム「護岸アーカイブワークショップ」第1回開催案内
7. 令和6年度第1回浦安市青少年センター運営協議会開催報告
8. 令和6年度第1回浦安市公民館運営審議会開催報告
9. 「浦安市子ども読書活動推進計画(第三次)」に係る施策事業の進捗状況について
(令和5年度の実施状況)

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後 2 時00分)

船橋教育長 これより令和6年度浦安市教育委員会8月定例会を始める。

本日の定例会は、内容を第1部と第2部に分け、それぞれの関係者に限定した出席とする。また、本日の会議の進め方についてであるが、第1部に議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択についてを審議し、第1部終了後、10分間休憩を挟み、第2部から、その他の案件について執り行う。

ここで、傍聴人の方々にお願いがある。お渡しした傍聴券の裏面に記載されている傍聴人の遵守事項を守って、傍聴するようお願いする。

それでは、第1部、議案の第1. 審議事項に入る。

議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 本案は、義務教育諸学校の教育用図書の無償措置に関する法律第13条第5号の規定により、令和7年度に使用する学校教育法第34条及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について採択していただくため、提案するものである。

千葉県教育長葛南教育事務所管内の浦安市、市川市の両市教育委員会が教科書用図書葛南西部採択地区協議会を設置し、令和7年度より使用する教科書用図書について協議してきた。

その結果、令和6年7月19日付で、令和6年度の同協議会会長から令和7年度使用教科書用図書に係る協議結果について報告があった。

選定された小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、特別支援教育に関する教科用図書の種目及び発行社等については、別紙表1から表3のとおりとなる。

また、令和6年度の同協議会規約では、教科書採択の業務は8月31日までと定めているため、採択結果等の公開は9月以降とする。

詳細については、指導課長より説明する。

船橋教育長 令和7年度使用教科用図書葛南西部採択地区協議会からの選定結果を受けて、本市として採択についての審議を行う。

委員の皆様には忌憚のない意見や質問をお願いします。

それでは、教科用図書の選定理由についてお願いします。

村上指導課長 令和6年7月17日に令和6年度第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会を、令和6年7月18日に第3回教科用図書葛南西部採択地区協議会を開催し、令和7年度に使用する小学校及び中学校教科用図書、及び特別支援教育に関する教科用図書について研究調査員の報告を受け、同協議会において協議、選定を行った。

それぞれの教科等について、選定結果と理由を述べる。

表4に示されたものが中学校用令和7年度使用教科書出版社一覧になる。こちらから選定した。

まず、中学校、国語の教科書について説明する。各教科書会社とも「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業がしやすく、言語活動や体験活動が充実できるように工夫されている。

東京書籍は、各教材、「見通す」から「振り返る」までの流れを示し、学習の見通しが立てられる構成となっているのが特徴である。「未来への扉」という教材が全学年に設定され、多角的な視点から考えたり、現代社会の課題と向き合ったりすることができる内容となっている。

三省堂は、全体として、「学び方」を学ぶことを重視しているのが特徴で、他教科の学習や社会生活における言語活動において活用できる内容となっている。「学びの道しるべ」では、学習過程の中に対話を中心とした協働的な学びを設定するよう工夫されている。

光村図書は、「学びへの扉」により生徒が学習の流れを見通し、課題を発見し、言葉を使って解決を目指し、主体的に取り組める工夫がされている。「いつも本はそばに」のコーナーで読書生活を楽しむための活動が取り上げられており、読書を身近に感じられるような意識した工夫、

つくりとなっている。

続いて、教育出版である。国語は教育出版を選定した。教材の最初に、「目標」「学びナビ」を設定し、本文や学習活動に入る前に「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の目的意識を持たせるようにしており、主体的に学習に取り組める配慮が多く見られる。また、行間が広く、誰にとっても読みやすいつくりになっている。取り扱われている教材がこれまでと大きく変わっていないため、教員にとって指導しやすいことも考慮し、教育出版を選定した。

続いて、書写について説明する。

東京書籍は、文字を書くことの価値や意義について考えさせ、書写の学習を通して、自分の文字をよりよくしていこうとする主体的な態度を育むことにつなげようとする工夫がある。一つの教材は見開き完結型になっており、右に説明、左にお手本といった紙面構成になっている。

三省堂は、毛筆での学習の最後に、「書いて身につけよう」を設け、硬筆でも繰り返し書くことで、日常生活や実社会でも役立つ力の定着を図るための工夫がある。ページの右上段に、書き方のポイントを一目で分かりやすく説明しており、紙面もすっきりしている。

教育出版は、目標から振り返りまでの学習過程が明確に示され、どのように学ぶのか見通しを持つことができ、自ら考え、主体的に学習に取り組めるような工夫がある。硬筆と毛筆を関連させ、毛筆での学習の成果が硬筆での学習につながるように構成されている。お手本が右、解説が左となっており、学習の流れが自然で見やすくなっている。

続いて、光村図書である。書写は光村図書を選定した。生徒が見通しを持って主体的に学べるように、考えよう、確かめよう、生かそうが一目で分かる構成となっている。特に「考えよう」では、自分の考えをまとめ、話し合う活動につながるよう設定され、対話を通して思考力、判断力、表現力を養える工夫がある。別冊の硬筆練習帳「書写ブック」を活用し、毛筆と硬筆の密接な関連を図り、繰り返し学ぶことで毛筆の学習が硬筆に生かされるように工夫されている。毛筆の手本は原寸大となっており、活用しやすいのも特徴である。

続いて、社会、地理について説明する。地理的分野は合計4社あり、全て教科書のサイズはA B判を採用している。どの会社も写真や資料が見やすく掲載しており、問題解決的に学習が進められるよう配慮されている。

東京書籍は、章ごとに探求課題が示されており、学習課題を一つ一つ解決することで、探求課題に迫ることができるよう構成されている。本文右下の「チェック」で基礎的な内容を確認し、「トライ」で発展的な学習に取り組めるように工夫されている。QRコンテンツが豊富で、他分野や他教科の関連ページにアクセスしたり、統計資料を確認したりすることができる。

教育出版は、章ごとに学習課題が示され、「確認」による活動や作業を通して課題解決に取り組む構成となっている。また、「表現」では、話し合い活動や言語活動を通して、単元の振り返りができるようになっている。「地理の窓」という学習内容に関連するコラムが56か所あり、他社より多く掲載されている。

日本文教出版は、本文ページの見開きに学習課題とともに、地理的な見方、考え方を提示し、地理的事象を多面的に考察できるよう構成している。また、「自由研究」や「地理プラスアルファ」で学習内容の理解を助ける話題やコラムが多く設けられているのが特徴である。

最後に、帝国書院である。社会地理は帝国書院を選定した。章ごとに章の問い、節ごとに節の問いというように、単元を貫く課題が設定され、1単位時間ごとの学習課題につながるようになっている。これらのサイクルを積み重ねることで深い学びにつながり、問題解決学習の充実に向けた構成になっている。また、写真や地形図、統計地図などがとても充実しており、学びの意欲を高める効果があると考えられる。

続いて、社会、歴史について説明する。9社の中から選定した。

東京書籍は、各章の初めに、小学校の教科書で掲載されていた資料やイラスト、年表を紹介し、これまでに学習した内容を確認し、これからの学びの見通しが持てるように工夫している。思考ツールやクイズ、動画につながるQRコードが充実している点も特徴である。

教育出版は、学習の導入に大きなイラストや資料を掲載し、時代の特徴をつかめるように工夫している。また、本文左ページ中段に学習する時代の位置づけが分かる「時代スケール」を配置し、どの時代の学習をしているのか一目で確認できるようになっている。

山川出版社は、章の扉、2 ページで、日本と世界の年表と資料を掲載し、時代の大まかな流れをつかめるよう工夫している。高校の教科書に取り上げられるような内容を中学生でも分かりやすく焦点を絞って示されており、今後の学習内容との接続を意識したつくりとなっている。

日本文教出版は、章の扉、2 ページで、時代を比べる資料や写真を掲載し、次の2 ページでその時代の世界地図と年表を配置している。QR コンテンツが充実しており、学習のまとめに活用できるポートフォリオも数種類用意されている。

自由社は、章の導入において登場人物の引き出しを活用し、生徒の興味関心を引き出す工夫をしている。また、左のページには、前の時代を対話形式でまとめることで、歴史のつながりや時代の流れを意識できるつくりになっている。

育鵬社は、「鳥の目で見ると」のコーナーで、歴史絵巻を示し、これから学習する時代を体感できるようになっている。また、次のページでは、「虫の目で見ると」として、歴史的な資料を詳しく見ることを促し、この図の読み取りが単元全体の問いにつながる構成になっている。

学び舎は、章の扉に北極を中心とした世界地図と写真があり、同時代の世界の様子を意識させる構成になっている。また、「黒船見物」や「インディラがきた」など、掲載資料が独特で、生徒の関心を引きつける工夫がされている。

令和書籍は、扉絵として学習漫画のイラストが書かれており、興味を引く工夫がなされている。教科書サイズが小さく、文字情報が多めではあるが、巻末に資料がまとめて掲載されている。QR コードが一つあり、歴史漫画が読める点も特徴的である。

最後に、帝国書院である。社会、歴史は帝国書院を選定した。人々の暮らしが大きく変化するときに導入される「タイムトラベル」のコーナ

一に工夫が見られる。小学校の歴史学習とつながる部分があるため、スムーズに歴史の学びに入っていくことができる。学習課題をつかむ場面や、学びの振り返りを行う場面において、視覚的に確認することができる点が有効であると考えた。

続いて、社会、公民である。6社の中から選定した。

東京書籍は、各章の初めの「導入の活動」でイラストが掲載され、章の学習を貫く「探究課題」に迫るように工夫されている。また、「みんなでチャレンジ」のコーナーでは、対話的な活動が確保され、主体的、対話的で深い学びへと導く構成になっている。

教育出版は、「学習のはじめに」のコーナーで、写真やイラストを用いてこれから学習する内容を視覚的に捉えさせる工夫がある。また、QRコンテンツには語句クイズがあり、重要語句について確認できる内容となっている。

日本文教出版は、導入に漫画を使っている。ストーリー性があり、単元の取り入れの質問をスムーズに導く工夫がされている。また、小学校で学習した内容に加え、これから学ぶ節ごとの問いも示されているため、見通しを持って学んでいけるよう配慮された構成である。

自由社は、単元の問いと柔らかいタッチのイラストのみのシンプルな導入となっている。「アクティブに深めよう」というコーナーでは、資料を基にグループで話し合うなど、対話的な活動を通して考えを深めていくといった学びが設定されている。

育鵬社は、詳細なグラフなどの資料と異なった考え方を紹介することで、話し合い活動へと発展させる構成になっている。「学習を深めよう」のコーナーでは、様々なトピックスや社会問題などを取り上げ、社会問題への関心を高める工夫がされている。

最後に、帝国書院である。社会公民は帝国書院を選定した。見開きページにイラストを使うことで、焦点を明らかにして単元の問いに迫るといった紙面構成になっている。また、「アクティブ」のコーナーでは、選挙制度の違いについて、生徒会を事例に挙げて対話的な学びを設定するなど、様々な活動を通して生徒に表現する力を育むよう工夫がある。

続いて、地図について説明する。地図は2社ともにA4判サイズ、また、使用されている文字もユニバーサルデザインフォントで同じである。2社とも生徒の意欲を喚起させる工夫があったり、さらに深く学びたい生徒への発展教材等が記されたりしている。

東京書籍は、各ページに蜂のキャラクターが配置され、主体的に学習が進められるようになっている。また、「ジャンプ」の項目には、関連する資料のページが掲載されており、より詳しい資料へと接続することが可能となる。また、グローバル化に対応して、SDGsを地図上の巻頭に配置している点も特徴的と言える。

次に、帝国書院である。地図は帝国書院を選定した。「地図で発見」のコーナーを、全部で156問設定し、主体的な学びへの対応がなされている。また、歴史や公民のアイコンが書かれた箇所があり、他分野との関連も意識しているため、各分野の学習でも地図帳を活用しやすくなっている。SDGsについても同じようにアイコンで示し、充実した資料を掲載している。

以上である。

船橋教育長 ただいま説明がなされた国語、書写、地理、歴史、公民、地図について質疑を行う。委員の皆様いかがか。

影山委員 国語について、自分自身の経験も踏まえて、中学1年生くらいだと読むのが非常に苦手だという生徒さんもいると思う。そういったことを考えたとき、朗読機能があるかどうか重要になってくると思うが、いかがか。

村上指導課長 古典について、限定の話をさせていただくと、4社とも、竹取物語、枕草子など、代表的な作品を取り上げている中、QRコンテンツで朗読音声をつけたりするなど、各社古典作品に親しまれるような、工夫が見られる。

影山委員　あと、書写について、学校見学に行ったりすると、よくビデオ、動画を見ながら書いている。そう考えたときに、光村図書のは、動画を見ながら書けるようにできているのか。

村上指導課長　それぞれ毛筆の分筆動画については、各社が掲載している。その中で、光村図書については、上からと斜めからの動画があり、書くときのお手本となるようなつくりになっている。

宮道委員　私も国語と書写について、まず、国語について、今、情報活用能力を身につけましようといった話がよく聞かれると思うが、そういった力を育成できるような工夫は、どの教科書会社も対応が十分だったのか、また、今回選定されたところはいかがだったのか。

書写については、私もぱらぱらっと見させてもらったときに、ある会社なんかは硬筆の学習が別冊になっていたりとか、あと、お手本のページが右にあったり左にあったり、各社違いがあったと思うが、この辺りで先生方の教える際の違いが生じるのか教えていただきたい。

村上指導課長　まず、国語に関して、国語は現行の学習指導要領において、情報の取扱いが挙げられているため、全ての教科書会社が情報活用についてのテキストを扱っているところである。ただ、特に言葉の原因と結果ということが新設される中、それを意識しているのが教育出版となる。SDGsなど様々な題材を多く取り扱う中で、様々な情報に工夫がされている。

続いて、書写について、別冊の場合、別冊になっていると子ども達も作業のほうに集中しやすいので、扱いやすいと考える。また、お手本が右、左になっているものについても、半分に折ってお手本を横に置きながらということでは、大きな支障はないということはそれぞれ指導する先生方からは聞いている。

吉野委員　社会について、前年度、公民は東京書籍を使用しているが、今回は帝国書院になっている。見ていても大差ないように感じるが、どこに違い

があって選定しているのか。

また、地理も歴史も公民も全部帝国書院だが、統一している方が扱いやすいのか。

村上指導課長　　まず、2つ目の質問の4教科とも同じ会社であるということに関して、紙面構成とか学習の流れであるとか、それについては一定の流れがあるので、指導する側、それからまた、受ける子ども側についても、同じ流れで学習が進められる点ということでは、有効ではないかと考えている。

昨年度が東京書籍で、今年度が帝国書院を選定しているのは、大きな決め手という部分では、協議する側としても、どちらも甲乙つけがたいものであったが、まず、データが豊富であるということ、それから、地理等の連携の部分で非常に扱いやすいだろうということで、選定した結果になる。

宮澤委員　　国語について、国語の教科書と書写の教科書が同じ会社でなくても、教えやすさに影響はないのか。

村上指導課長　　国語の教科書との異なる点については、特に中身について、国語の教科書と連携させている内容がないので、指導に関して支障はないと現場のほうからも聞いている。

宮澤委員　　QRコードがすごく多くなった印象をうけるが、デジタルコンテンツは各社で違いはあるのか。

村上指導課長　　各社の取扱うデジタルコンテンツにはそれぞれ違いはあるが、指導する側のほうが、指導の目的に合わせて選びながら授業のほうを進めていくことになる。

宮道委員　　日本の領土問題について各社違いがないように見受けられたが、扱いの違いはあったのか。

村上指導課長　　まず、日本の領土問題については、全ての会社が北方領土、竹島について記載している。学び舎、自由社、令和書籍は本文や脚注の中で記載がされている。また、そのほかの6社は、見開きのページで特集を組んだり、写真や地図、年表を使って、当時暮らしていた人々の生活の様子を伝えたりするなど、歴史的背景などについて説明する場面がある。

影山委員　　社会について、始めに歴史について、勉強会で読んだときに、自分が勉強していた時代の歴史に近いのが帝国書院という感じがした。そして、自分がアメリカの大学生だったときに、ワールドヒストリーというものを勉強した。その際に、日本に触れたときの内容とも非常に似ていると感じた。

そういった点から、世間一般の人が抱いているような歴史観等から見たときに非常にバランスが取れているものが帝国書院の書籍であるという理解でよろしいか。

次に地図に関して。東京書籍のQRコンテンツが乏しいと感じたので、東京書籍さんにももう少し頑張っていたらいいというのが個人的な感想である。

村上指導課長　　実際に社会科の授業の中で取り上げる際には、一つの考え方ではなく、こういった考え方があるよ、あるいは別にこのような考え方もあるよという紹介をしながら、子ども達の主体的な学びにつなげられるように進めている。

船橋教育長　　ほかにはよろしいか。

では、次に、数学、理科、音楽について選定理由を伺う。

村上指導課長　　数学の教科書について説明する。数学は全7社となる。

東京書籍は、1年生の教科書で1章の前に0章を設定し、小中の円滑な接続が図られるよう工夫している。また、各章の扉で日常生活の事象を扱い、その章で何を学ぶかについて分かりやすく言及されている点

が特徴的である。QRコードによるデジタルコンテンツも豊富で、対話的な学習で利用できる対話シートや自主学習に適した問題などが用意されている。

大日本図書は、考えたり調べたりする「活動」を通して、生徒同士で意見を出し合って問題解決の方法を見だし、多様な考え方を認め、よりよく解決しようとする態度が養えるような工夫になっている。巻末には「学年のまとめ」があり、切り取って冊子にできる。

学校図書は、各章の前に「振り返り」のページがあり、小学校の内容や前学年までの学習とのつながりを意識することができるつくりとなっており、系統的な学習が行えるように構成されている。また、「計算力を高めよう」というページが随所にあり、基礎基本の定着を図ることができる。

教育出版は、キャラクターの対話を通して既習事項を確認したり、数学的な見方、考え方の道筋を見通すことにつなげたりして、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた構成になっている。目次には振り返りの学習内容が示されており、小学校算数の内容まで含めて系統的に振り返ることができるように構成されている。

数研出版は、キャラクターの対話形式で、誤った考えに気づく発言や、新たな見本を示し、考えるきっかけを与える配慮がされている。対話を通して、数学的な見方、考え方を働かせる工夫につなげている。章末問題は習熟度別に設定されており、発展的な内容にも対応した構成になっている。

日本文教出版は、巻末に付いている対話シートで生徒同士の活動が導入しやすくなっている。また、振り返りシートを活用することによって、主体的な学習につながるように工夫されている。「次の章を学ぶ前に」と題した既習事項の振り返りが設けられており、基礎的な内容が定着できるように工夫されている。

最後に、啓林館である。数学は啓林館を選定した。単元の始まりなどでキャラクターが疑問に思ったことや気づいたことを対話する場面では、課題の発見や確認、答え方のきっかけなどにとどめており、生徒自身が

主体的に問題を発見し、発想を導き出して解決する力を身につけることができるように配慮されている。また、デジタルコンテンツが充実している点も特徴である。全ての章末、巻末問題にQRコードによる解説動画が用意されているため、自主学习や振り返りに活用できる。

理科の教科書について説明する。5社の中から選定した。

大日本図書は、観察、実験による探求の課程を通して、主体的に深い学びが実現できるような構成になっている。千葉県内の地層を紹介する写真が掲載されており、学習内容を身近に感じ、関心を持って学習に取り組むことができる。また、科学実験に対しては、薬品の量を調節した実験となっており、安全面が考慮されている。

学校図書は、解説やデータ、写真などの情報量が多く、発展的な内容まで詳細に記載されている。また、自治社会や実生活、他教科とのつながりを重視した構成となっている。実験の後には理路整然というコラムがあり、データのまとめ方や考察の書き方などについて、具体的な説明が書かれている。

教育出版は、教科書のはじめに探究の進め方が示されており、生徒が探究の課程を確認しながら主体的に活動できる工夫が見られる。各章ごと、初めに「学習前の私」があり、終わりには「学習後の私」があり、思考の変容や知識の定着を確認でき、主体的、対話的で深い学びが促進できるようになっている。

続いて、啓林館である。科学の面白さが感じられるようなインパクトのある画像を掲載し、主体的な学びへと引き込む工夫がある。また、実験については、手順が詳しく説明されているので、教師が説明する際にも活用しやすい資料となっている。

最後に東京書籍である。理科は東京書籍を選定した。章ごとに「スタート動画」が用意されているため、学習前の動機づけや疑問を持たせやすいように工夫されている。問題発見、観察実験、分析解釈など探究のステップを言語化してアイコンで示し、フローチャートで流れを確認できるようにしている。単元の流れが一定であるため、学習計画を立てやすく、経験が浅い教師にとっても扱いやすいと言える。また、地震の単

元では、浦安の液状化の写真が掲載されており、身近な対象から生徒の興味関心の高まりを期待することができる。

音楽一般の教科書について説明する。2社から選定した。2社とも学習のねらいを明確に示すとともに、題材ごとの学習の見通しを示し、生徒が主体的に学べるよう配慮されている。

教育出版は、意見交換やプレゼンテーションを行う場面が要所に設定されており、主体的に学習できるように工夫されている。また、学習の流れが分かりやすくまとめられている点、海外のポピュラー音楽を取り上げている点から、生徒が興味を持って学習を進められる構成になっている。

次に、教育芸術社である。音楽は教育芸術社を選定した。何を学ぶかが明確になっており、教科書の手順に沿って学習を進めることで、主体的、対話的で深い学びを実現できるように構成されている。また、有名なオペラやミュージカルを取り上げることで、生徒の興味関心を高めるよう工夫している。ワークシートや歌唱教材のカラピアノを添付するなど、デジタルコンテンツの充実も特徴の一つである。

音楽、器楽合奏の教科書について説明する。2社の中から選定した。2社とも楽器の演奏方法などを学ぶための手順が分かりやすく示され、生徒が主体的に学習できるように工夫されている。

教育出版は、関連する楽器を比較しながらワークシートで学び、生徒同士の対話等を促すことにより、協働的で深い学びができるように工夫をされている。教科横断的な視点もあり、多種多様な音楽文化について、歴史的な背景にも触れながら、諸外国の音楽、楽器を紹介している。

次に、教育芸術社である。音楽、器楽は教育芸術社を選定した。課題についてのヒントをところどころ明示しながら、対話的な学びを促す構成となっている。また、バンドやドラムのスペシャリストを紹介するなど、生徒の興味を引くページもある。彼らからのメッセージを掲載するなど、キャリア教育的視点を生かしたつくりになっている。

以上である。

船橋教育長 ただいま説明がなされた数学、理科、音楽について質疑を行う。

吉野委員 数学について、最初につまずくと追いつけなくなり、好き嫌いが出てしまう。学力差が開きやすい科目だと思われるが、啓林館の教科書はその差を少なくできるようなものになっているのか。

理科については、教科書を見ている中で、東京書籍を推していた。東京書籍は、写真と説明が非常に分かりやすく、自分で考えて進んでいける教科書だと思っていた。

村上指導課長 数学の質問について、デジタルコンテンツなどによって、全ての教科書で、数学が得意な子、あるいは苦手な子に対応できるようになっているが、啓林館の教科書は、特に考え方のヒントの与え方に幅があり、一人一人の状況に応じて学習が進められると考えている。

影山委員 理科について、今まで大日本図書を選定していたが、今回変更となった。不祥事があった部分もあると思うが、内容については何かあったのか。

村上指導課長 大日本図書は、千葉県に関する写真や資料が多く取り扱われているところがあったが、検定の年度が令和2年度になるものになり、最新の写真ではない、また、情報のデータについても最新のものではないというところが、これから子ども達が学習する中では難しいのではないだろうかということが議論された。

宮澤委員 音楽一般について、音楽を学ぶ中で、楽しいと思って学べる子ども達と、全く興味がわかないという子ども達がいると思うが、楽しいと思えるところ、そのように思わせてくれるところ、どういう工夫がされているのか。

村上指導課長 子ども達が音楽を楽しみと思えるようにするための工夫としては、子

ども達がよく慣れ親しむポピュラー的な音楽、あるいはビートルズなどのロックバンドの紹介であるとか、身近なミュージシャンやオンラインライブを紹介することで子ども達の関心を引き出していく工夫が見られると思っている。

宮道委員 理科について、東京書籍を説明いただいた中にもあったが、浦安の液化の写真が掲載されていたり、他の教科書と比べて、子ども達がより身近に感じ、理科に関心を持ってもらうような工夫がされているということと認識しているが、間違いはないか。

村上指導課長 どの教科書も実生活、実社会の課題を取り上げているところであるが、特に東京書籍については、先ほど申し上げたとおり、防災教育、キャリア教育、インクルーシブ教育についての考えが持てるような工夫がされている点が高く評価された。

船橋教育長 ほかにはよろしいか。
では、次に、美術、保健体育、技術・家庭について、選定理由を伺う。

村上指導課長 美術の教科書について説明する。3社から選定した。
開隆堂出版は、学習の目標を提示し、何を学ぶのか、この学習で何が身につくのかを、教師にも生徒にも、分かりやすく示している。SDGsに関連した題材や作品を多く取り上げており、今日的な課題や環境を意識したつくりとなっている。表紙が特殊加工されている点が特徴的である。

光村図書出版は、作品を鑑賞する際の着眼点が設定されている。そのため、目標に即した確かな鑑賞活動から確かな知識を身につけられる構成になっている。また、デザインの学習では、防災をテーマとしており、教科横断的な視点を生かした学びとなっている。

次に、日本文教出版である。美術は日本文教出版を選定した。表現と鑑賞を一体的に学習できるよう、表現鑑賞マークで明示し、構想と鑑賞

の資質能力を総合的に育むことを意識したつくりになっている。作品を紹介する写真が大きくインパクトがあるため、生徒の興味を引きつけるものとなっている。「学びのはじめに」というQRコードから導入動画に接続することができ、学習のポイントが端的に示されているため、どのような立場の教師にとっても使いやすいコンテンツとなっている。

保健体育の教科書について説明する。4社より選定した。4社とも課題解決の学習過程を明確にし、主体的、対話的で深い学びとなるような工夫がされている。

東京書籍は、対話的な活動を軸に、確かな学びへとつながるよう構成されている。QRコードによるコンテンツが充実しており、発展的な内容にも対応しているため、個別最適な学びが可能となっている。

大日本図書は、学習課題の解決に向け、3つのステップを設けており、学習したことを実生活に生かすように工夫されている。左ページに本文、右ページに資料を配置し、色使いや書体を含めて、見やすく使いやすい配慮がある。

学研は、課題の発見、解決、活用の3つのステップで構成している。ほとんどのページに二次元コードがついており、ワークシートや写真の解説、動画など多様なコンテンツにより、個別最適な学びを可能にしている。

最後に、大修館書店である。保健体育は大修館書店を選定した。つかむ、考えまとめる、振り返るの3つのステップで構成され、日常生活に生かすために対話的、協働的な活動を重視したつくりになっている。他教科と関連する内容についてはマークをつけ、教科横断的な視点で学習を進められるよう配慮している。また、熱中症やSNSなど現代的な課題についても、グラフやイラストを使って分かりやすく掲載している。

技術の教科書について説明する。3社から選定した。3社とも学習、実習、振り返りと評価、活用の構成となっている。実習例が多く掲載され、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた工夫がされている。

教育図書は、日常の一こまから、「なぜ」「どうして」と考えることで、生徒の学習意欲を高め、主体的な学びにつながるよう工夫されてい

る。スキルアシストが別冊についており、技能面について個々の生徒の理解に応じ、きめ細かな指導ができるようになっている。

開隆堂出版は、初めに学習の目標を明らかにし、「チェック」で学習したことの振り返りができる構成になっている。エネルギー変換のページには、柏市のスマートシティが取り上げられており、地域性に対応したものとなっている。

最後に、東京書籍である。技術は東京書籍を設定した。単元の導入に工夫が見られ、身近な事柄をテーマにした「レッツスタート」に取り組むことで、学習内容の興味や関心を高める工夫がされている。また、QRコンテンツが充実し、全てのページに掲載されているため、補充的、発展的な学習に活用できる。

続いて、家庭科の教科書について説明する。3社から選定した。

教育図書は、つなぐ・つながるをテーマとし、衣食住が一体となった構成になっている。導入で、小学校とのつながりや自立度チェックで学習意欲を高める工夫がされている。日本の年中行事や和食など、日本の伝統文化を大切に使っている。

開隆堂出版は、ヤングケアラーやフードバンクなど、時代に即したテーマを用いることで、生徒自身が身近な課題として捉えることができるように工夫されている。SDGsの目標と関連づけて学習を深めることができる。

最後に、東京書籍である。家庭科は東京書籍を採用した。画像やイラストの注釈がシンプルで、生徒が自ら課題を見つけて考えを深められるように工夫されている。目標、学習課題、まとめよりの3つのステップから構成されており、授業の流れが見える化されているため、生徒にとっては分かりやすく、教員にとっては指導しやすい構成になっている。

船橋教育長 ただいま説明された、美術、保健体育、技術、家庭について質疑を行う。

宮道委員 美術について。今回、日本文教出版を選定するというので、お話し

ただいているが、文教出版は2年生・3年生で上下1冊分かれているようなつくりになっているが、これが子ども達や先生方にどう影響を及ぼすのか、この辺りは特に支障がなく、むしろ逆に優れているということがあるのか。

村上指導課長　　まず、指導する側としては、上下に分かれていることで、選択する題材等が多くなる。また、2年生・3年生の発達段階の違いにも対応できるという利点も考えられると思っている。

影山委員　　技術について、近年で言うと、プログラミングというものがかなり重要になってきているかと思う。そういったポイントは今回の教科書採択で考慮されたのか教えていただきたい。

村上指導課長　　プログラミングの教材については、協議会の中でも話題になった。その中で、もちろんそれぞれ取扱いはあるが、使われているソフトであるとか教材については、今回、選定した東京書籍のほうが市川、浦安の中で子ども達の学習の内容に沿ったものになっていると判断した。

吉野委員　　保健体育について、教科書を見ると、1冊全部、学べばとても実りよい生活が送れるなど思うぐらい中身が豊富となっている。昔、学習した保健もあれば、防災まで、ありとあらゆるものが網羅されているが、実際の学校で保健体育の授業時間数は多く取れていないと思うが、この豊富な内容はどのようにして教えていくのか。

村上指導課長　　まず、保健については、各学年、年間16時間程度を計画している。その中で、学習する内容についてはそれぞれ年度当初に年間の計画を立て、指導者が適切に配置しながら、計画的に指導、学習を進めることにしている。

宮澤委員　　保健体育について、指導内容の幅が広く、充実した内容になっている

が、指導が難しく感じる部分もある。

もうひとつ技術について、東京書籍は情報量が多く充実しているが、多過ぎるということはないのか。

村上指導課長 保健体育については、子ども達の関心を高めるために写真、イラスト、映像教材などを活用して進めていくことになるが、実生活と関連づけたりしながら、現代的な課題について、触れられるようにしていく。そのため、充実した資料を扱っている大修館のほうを選定した流れになる。

また、技術のほうで、委員のおっしゃるとおり、情報量が多いものがあるが、授業の中では、子ども達の実態に合わせて必要な情報を焦点化して指導する形を取っている。

船橋教育長 ほかはいかがか。

では、次に、外国語、道徳について選定理由を伺う。

村上指導課長 それでは、外国の教科書について説明する。6社から選定した。

東京書籍「NEW HORIZON」では、単元の初めに学習のゴールを示し、目的意識を持って言語活動に取り組むことができるような構成になっている。帯活動用の「スモール・トーク」を新設し、即興で応答できる活動に対応している。デジタルコンテンツが豊富な点も本書の特徴である。

開隆堂出版「SUNSHINE」は、新出表現を使った2コマ漫画を基に基本文をマスターできるように構成されている。話す力の向上を狙いとした、「Our Project」では、自分の発表の振り返りができるようになっているため、主体的な学びが期待できる。

教育出版「ONE WORLD」は、実際の使用に即した場面設定や興味を喚起する話題など、他者と関わりながら進める活動を配置し、「即興的なやりとり」の能力を伸ばせるように内容を配列している。ウェブサイト、「まなびリンク」を設け、個別学習や家庭学習で活用できる動画やワークシートが用意されている。

光村図書「Here We Go」は、英語を使う目的、場面、状況が分かり

やすく、「自分事」になりやすいテーマを多く扱っている。実社会に即した場면을豊富に扱うことで、生活の中で実際に活用できる知識と技能を身につけられるよう工夫されている。

啓林館「BLUE SKY」は、5領域の言語活動をバランスよく配置し、レッツ・トークやレッツリッスンなどにより、実践的なコミュニケーション能力を狙ったつくりになっている。

最後に、三省堂である。外国語は三省堂を選定した。中学生が自分の世界を広げたり、多様性を認め合ったりするための題材が多く取り上げられている。文法についての動画開設や発音練習のAI解説などがあり、デジタルコンテンツが充実しているため、生徒の興味関心を高め、主体的な学びにつながる。

続いて、道德の教科書について説明する。7社から選定した。

東京書籍は、表題の冒頭に学習テーマを提示し、いじめ問題と生命尊重について重点的に取り扱っている。コラムページを多く設定し、役割演技や哲学対話、ソーシャルスキルを取り入れた学び方など、自己の生き方について、多面的、多角的に考えられる工夫がある。

教育出版は、教材の冒頭に問いを掲示し、課題を意識して学習を進める構成になっている。人権問題、持続可能な社会、生命尊重については、ユニット化した教材配置を行い、重点化している。

光村図書は、各教材に「考えよう」を設定していて、テーマを明示するとともに、道徳的価値について考えを深められる「二つの問い」を設定し、生徒が主体的に考え、学びが深まるよう配慮されている。

日本文教出版は、道德ノートを付属させ、自分の考えや思いなどを自由な形で書くことができ、協働的な学びの振り返りにより、自分の成長を自覚することができるよう、工夫している。「いじめ問題」と「多様性に富むより良い社会」についてユニット化し、集中して学べるよう配列している。

あかつき教育図書は、授業の流れを意識した発問を2つに絞り、特に「考えを深める」発問で、自分と対話を促すよう工夫されている。コラムページでは、現代的な課題を取り上げ、他教科の学びへも視野を広げ

られるよう工夫されている。

日本教科書は、巻末にウェルビーイングカードを用意し、協同的な学びを通して多面的、多角的に考えを深められるよう工夫している。情報モラル、生命尊重、いじめ等の現代的課題を幅広く扱い、教科横断的な視点に立って物事を深く考えられるよう配慮されている。

最後に、学研である。道徳は学研を選定した。「考えを深める4つのステップ」を示すとともに、話し合いや役割演技、思考ツールの活用など、主体的に学ぶ態度が育まれる工夫がある。「いのち」を最重要テーマとし、様々な内容項目で、その尊さに気づくよう配慮されている。また、本文冒頭に道徳的価値を記載していないため、生徒の考えが固定化されず、発想の広がりを期待できる。

船橋教育長 ただいま説明がなされた外国語、道徳について質疑を行う。

影山委員 道徳について、最後の学研のところで、道徳的価値を記載していないとあったが、それは、大人がこちらの価値観を押し付けずに、子どもが自由にゼロから自分たちで考えられる、そのような考え方でよろしいか。

村上指導課長 教科書によっては、本文のタイトルの前に、「節度・節制」などと価値項目を記載したり、「偏見をなくすにはどうすればよいだろう」などといった発問を載せたりするものがある。本文を読む前から内容項目が分かっていると、委員がおっしゃるとおり、生徒の思考が広がらなくなってしまう恐れがある。そのため、学研の場合は、「それでも私たちはやろうか」といった、価値とかではなく、興味を引く内容の1節を紹介するに留めているため、逆に、これはどういうことだろうと子ども達の発想を限定しない点が有効であると考えている。

吉野委員 外国語について、小学校では東京書籍を使っていて、中学になると三省堂を選んでいるが、これはうまくつなげられるような構成になっているのか。

また、近年リスニングやスピーキングを実施する試験が多くなってきている。その辺りはデジタルコンテンツの活用が効果を発揮すると考えるがいかがか。

村上指導課長　まず、小中の教科書の連続の部分について、教科書会社は変わるが、学習内容については同じなので、大きく指導、学習について影響はないものと考えている。また、現場からも、特に指導しにくいとか、そういった意見は聞いていない。

2点目であるが、三省堂のデジタルコンテンツではA I が発音練習を解析し評価を行う機能が備わっている。

船橋教育長　ほかはいかがか。

次に、特別支援教育について、選定理由を伺う。

村上指導課長　それでは、特別支援学校の特別支援学級用の教科書について説明する。令和7年度使用の教科書として選定された一般図書は、国語が52冊、算数・数学が26冊、生活・社会が34冊、職業・家庭が23冊、外国語が9冊になっている。そのうち、算数・数学の2冊、生活・社会の2冊、合計4冊が今年度新たに選定された一般図書となる。

新しく入った図書について説明する。

まず、算数・数学の「ブルーナのアイデアブック ミッフィーの1から10まで」である。これは1から10までの数字を学ぶことができ、見開きに一つの内容がまとめられていて、適量な分量になっている。遊びや生活の中で身近な物事の数を数える活動に展開できる。

続いて、「三省堂 こどもかずの絵じてん」である。主に、1から10までの数をイラストと数字を対応して学習でき、1から10までの合成、分解、ゼロの意味について、物語を通して学習できる。時間やお金など、具体物に応じた数え方を取り上げている。

次に、生活・社会の「やさしいからだのえほん1 からだのなかはどうなっているの?」である。イラストを用いて体の部位の名称や男女の

違いについて、基礎的な仕組みを学ぶことができる。骨格の形成、呼吸、排せつなどを、「どうして」の問いかけとともに、イラストで分かりやすく説明している。巻末には、身体の不思議について触れ、好奇心や探究心が湧く工夫がされている。

最後に、「あっ！そうなんだ！わたしのからだ」である。日常生活の場面に沿って、自分の体を大切にすることについて具体的に書かれており、保健に関する基礎的な内容や男女の違い、体の成長について取り上げられている。見開きで一つの内容について掲載されており、適切な分量である。

続いて、文部科学省著作の特別支援学校用教科書、いわゆる星本について説明する。

今年度は、新たに社会科、理科、職業・家庭に星4と星5が加わった。社会科は、どちらも自分自身の役割を見詰めるところからスタートし、地域や町、生活の変化、社会の関わりへと広がっていく構成になっている。理科は、どちらも小学校3年、小学校4年に相当する内容をより分かりやすくまとめたものになっている。

職業・家庭は、自立に向けて必要な知識や技能、考え方を学べる内容になっている。

特別支援教育においては、児童生徒の実態が多様であること、そして各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とする必要がある。また、どれも子ども達の興味、関心を引き出す内容であり、発達障がいのある子ども達にとっても必要なものが含まれることから、文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書、拡大教科書の全てを一括して選定した。

船橋教育長 ただいま説明がなされた特別支援教育について質疑を行う。

宮道委員 最後に少し話が出た、学校教育法附則第9条の規定の一般図書というのは一体何なのかということ、どんなときに使えるのかということ、ほかに附則第9条に関する本はあるか。以上、3つ教えていただきたい。

青山教育センター所長 附則第9条の一般図書というものについて説明する。

特別支援学校や特別支援学級で、児童生徒の実態によって文部省検定済み教科書及び文部省調査教科書用図書の中に適切な教科書がないなど、特別な場合に使用する絵本などを含む図書のことを指す。

どんなときに使用できるかということについては、特別支援学校や特別支援学級で、特別な教育課程を編成して指導する場合ということになる。

ほかにどんな9条本があるかということについて、イメージがなかなかつきにくいお子さんが多い中で、実物に近いもの、写真やイラストなど視覚的に訴えるもの、電話のかけ方や手紙の書き方など日常生活に即したもの、調理の手順を分かりやすく説明している本もある。お子さんの実態に合わせて幅広く選択することができる。

船橋教育長 ほかにいかがか。

では、次に小学校教科書について、選定理由を伺う。

村上指導課長 それでは、資料表2を御覧いただきたい。小学校の教科書について、説明する。

小学校については、令和5年度に浦安市、市川市で協議をして慎重に採択を行い、令和6年度から現在使用している。教科書は同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていることから、現在使用している表2の教科書を選定した。

船橋教育長 ただいま説明がなされた小学校教科書について質疑を行う。

宮道委員 現在使用している現場から何か意見は上がってきているか。

村上指導課長 現場から特に使いにくいなどの意見は上がっていない。

船橋教育長 それでは、これより議案第1号の採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和7年度使用教科用図書採択については、承認された。

以上で、第1部を終了する。それでは、第2部の準備をするため、ここで10分間の休憩とする。

(休 憩)

船橋教育長 それでは、第2部の議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。
令和6年度浦安市教育委員会6月定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、1. 令和6年度浦安市教育委員会6月定例会会議録については、承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

市立の幼稚園、認定こども園、小中学校では、7月20日から夏季休業期間に入った。1か月余りの長期休業となるが、子ども達にはこの期間にしかできない学びや遊び、そして、様々な人との交流など、豊かな体験をしてほしいと思っている。何より安全に毎日を過ごし、2学期に元気な笑顔を見せてほしいと願っている。

長い休業期間となることから、7月の校長会議では、地域の皆様のお力も借りながら、子ども達が安全に過ごせるよう見守ってほしいと伝え

た。民生委員、補導員をはじめとする地域の皆様には、長年、長期休業期間中の子ども達の見守りや声かけなど、お力添えをいただき、心より感謝している。皆様のおかげで、地域のセーフティーネットワークが構築され、保護者の皆様、そして学校にとっても大変心強いことである。

さて、7月16日に、浦安小学校で市長とともにランチミーティングに参加してきた。このミーティングは、将来のまちづくりの担い手である子ども達に、市や政治などへの関心と理解を深めてもらうために行っている。今回は6年生を対象に行った。当日は、私たち一人一人の席に子ども達手作りの心の込もったメッセージが書かれた名札が用意されるなど、とても温かく迎えてくれた。

子ども達は浦安の好きなところ、浦安小学校の良いところなどについて、保護者やクラスみんなにアンケートを取り、その結果を発表してくれた。浦安の好きなところでは、人が温かいと回答した子が多かったことが印象に残った。また、浦安小学校の良さについては、136年の歴史がある、先生たちが優しい、みんなが仲よしなどの回答が見られ、子ども達の母校に対する誇りと愛情を感じた。

興味深かったのは、これからも浦安に住み続けたいかという問いに「はい」と答えた人の割合が、子どもより保護者が多かったという結果に対し、子ども達なりに、子ども達はほかの地域を見たいと思っているからと分析していたことである。この結果を受けて、市長からは、他を見て改めて浦安の良さに気づくかもしれませんねというお話をいただいた。

市長との懇談では、時々子ども達の大きな笑い声が響くなど、終始和やかな雰囲気だった。ミーティングの最後には子ども達が歌を聞かせてくれた。どの子も一生懸命歌う姿に感動し、涙が出た。子ども達の発表の内容やその話しぶりから、本当に浦安小学校が、そして、浦安が好きなのだなと感じ、うれしく、また、頼もしく思った。

最後に、私からは、子ども達にこれからつらいことや苦しいことがあっても乗り越える力になる2つのことを話した。1つは、支えてくれる人がいること、そしてもう1つは、好きなことがあること。緊張しながら

らも友達と励まし合って発表する姿、そして、浦安が、浦安の人が大好きと素直に言えるこの子たちなら、きっと辛いことも乗り越え、未来をしっかりと生きていくと確信し、幸せな時間を過ごすことができた。

夏休み中は、社会教育施設やスポーツ施設でも子ども向けのイベントを実施する。郷土博物館で現在行っているふるさと浦安展は、今では恒例の催しものとなっている。この企画展では、昨年のふるさと浦安作品展の入賞作品や、学芸員が選んだ鉄鋼団地などの浦安に関する資料を展示している。子ども達の作品はどれも力作ばかりで、多様な視点から、浦安の持つ魅力に改めて気づかされる。

また、公民館では、退職された校長先生方を講師にお招きし、サマースクールを開催している。卓球や書道、算数教室、科学実験など、多様なプログラムを行い、子どもにとっては貴重な体験の場となっている。このほかにも、大学と連携したこどもクエストを本年度も行うなど、社会教育を通して、夏休み中の子ども達の多様な学び、そして、出会いの場となるよう内容の充実に努めていく。

公民館では、さらに夏季期間中に保育室と会議室の一般開放を試行的に行っている。保育室については、未就学児とその保護者を対象に、熱中症予防対策として行うものである。また、会議室については、小中学生及び高校生を対象に学習の場として開放するものである。いずれも市民の要望に応える形で、各公民館の館長が中心となり、企画運営している。

今年の夏も猛暑が続いている。こうした中、公民館が子ども達だけでなく、市民の皆様の安心安全な居場所になれたらと思っている。

さて、夏季休業中は、中学校の総合体育大会の市川浦安支部予選及び千葉県大会が行われた。6月の下旬からスタートした競技もあったが、どの学校、競技でも、生徒たちは大変暑い中、出せる力を精一杯出しきり、すばらしいパフォーマンスを見せてくれた。また、どの会場においても、保護者や学校関係者が応援する姿が見られ、一体感が感じられた。

今、パリではオリンピックが開催され、連日熱戦が繰り広げられている。スポーツは多くの人に感動と勇気を与えるものであると改めて実感

しているところである。浦安の子ども達も、オリンピックのアスリートたちに負けず、様々な場面で活躍している。子ども達、そして市民の皆様には、自分らしさを発揮できる場を見つけ、充実した夏を過ごしてほしいと願っている。

以上で私からの一般報告を終わる。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第2号及び議案第3号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により非公開として取り上げることとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第2号及び議案第3号については、議事の第7. その他の後、非公開で審議することとする。

次に、議案第3. 審議事項に移る。

議案第4号 浦安市青少年館指定管理者選定等審査会委員の委嘱及び任命についてを議題とする。事務局より説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、浦安市青少年館指定管理者選定等審査会の設置に伴い、浦安市青少年館指定管理者選定等審査会設置要綱第3条第2項及び第3項の規定により、外部審査員1名を委嘱、内部審査委員7名を任命するものである。

委嘱及び任命候補者については、別紙のとおりである。なお、任期については、令和6年8月15日から、指定管理者の指定の日までとする。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について質疑を行う。よろしいか。それでは、これより議案第4号の採決を行う。
議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 浦安市青少年館指定管理者選定等審査会委員の委嘱及び任命については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

はじめに、報告事項2. 教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長 本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。

今回の報告事項は2件である。

初めに、資料7ページ、令和6年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱についてである。高洲小学校及び日の出南小学校からの委員の選出が、令和6年度浦安市教育委員会7月定例会の後になることにより、事前に協議いただくことが困難であったことから、教育長の臨時代理により委嘱を行ったものである。また、既に令和6年度浦安市教育委員会5月定例会及び6月定例会にて報告しているが、臨時代理により承認した委嘱者は、参考資料の1ページのとおり、本案件を含め10名となっている。

次に、8ページ、令和6年度地域学校協働活動推進員の委嘱についてである。入船中学校長からの推薦が令和6年度浦安市教育委員会7月定例会の後となり、事前に協議いただくことが困難であったことから、教育長の臨時代理により委嘱を行ったものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた報告事項2について、質問を受け付ける。よろしいか。

その他の報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。

宮道委員 資料13ページの報告事項5. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」浦安ペインティング開催案内について、浦安藝大が取り組む9つの課題と
いうのがあるが、9つの課題について教えていただきたい。

斉藤生涯学習課長 アートプロジェクトの9つの課題である。今年度については、なるべく市の直面している課題にコミットしている、関わっていくというような視点で、課題をあらかじめ設定して、その課題にぶら下がるような形でのプログラムを予定している。

課題は9つあり、順番にお話しさせていただくと、1点目が自治会に対するもの、2点目がバスと公共交通機関に関するもの、3つ目がごみに関するもの、4つ目が来季の埋立て護岸に関するもの、5つ目が孤独死等に関するもの、6つ目が児童虐待、7つ目がいじめ、8つ目が健康に関するもの、9つ目が、北栄や当代島にある、5.5メートル道路に関するもの、以上について設定している。

船橋教育長 この9つの課題というのは、決定事項ということで解釈してよろしいか。

斉藤生涯学習課長 現段階で、9つの課題に沿って対応しているというところである。

船橋教育長 今後、柔軟に見直しを図っていくこともあり得るのか。

斉藤生涯学習課長 4か月行ったところで、事業がぶら下がったものと、そうでないものがあるので、今後については、よく検討していきたいと考えている。

船橋教育長 今、生涯学習課長からあった9つの課題については、柔軟に見直し等
を図ってまいる。また、改善や見直し等があれば報告をさせていただく。

吉野委員 市民の方は浦安藝大について疑問に抱いている方も多々いると思う。
なので、このプロジェクトが開始した理由や課題への取り組みについての説明を毎回連載にして広報に出すなど、工夫をしていただくとともに

市民の理解が深まるのではないかと思う。

船橋教育長 アートプロジェクトについて、本当に今とても大切な意見をいただいたと思っている。本事業のコンセプトは何なのかというところも含めて、説明をお願いできればと思う。

北嶋生涯学習部次長 このアートプロジェクトにおいては、ビエンナーレの検討を行っている際に、ビエンナーレではなくて東京藝術大学のアートプロジェクトという事業に少し携わっていったらどうかというのが、令和4年度に議題となった。その際に、アートをツールとして使い、市の課題に対して取り組んでいくきっかけづくりをしていくということを、令和4年度に東京藝術大学と連携協定を結んでという形で行ってきた。

本格的には令和5年度に事業をスタートし現在も進めているところであるが、なかなか他市で行っている町おこし要素の強いアートのイベントとは違い、浦安市が初めて行うものもたくさんあり、皆様に周知が行き届いていなくて分かりにくくなっているなど、私たちも感じているところである。吉野委員がおっしゃるように、市民の方にはどういうものかというのが分かるように、こちらのほうも広報していきたいと思っている。

現在は、市ホームページ内のリンクから、浦安藝大のホームページにアクセスできるようになっており、その中でいろいろ紹介しているが、まだまだ見直しを図って、きちんと周知していかなければならないと日々反省している状況であるので、今日いただいた意見等を参考に、いろいろ検討してまいりたいと思っている。

吉野委員 私の今までの感想から言わせていただくと、ポンプ場に絵を描いて何に繋がるのか、そういったことが市民には結局分からない。実際に参加した人は楽しかったと思っていいのかもしれないが、それが何にどのようにつながっているのか。要するに、藝大の独りよがりではないのかと私には感じられる。そのように思っている人は結構いるのではないかと

思う。そういったコンセプトを明らかにしていただかないと、後々、何でこんなに税金使ったのかときっと言われてしまうと思う。

船橋教育長 非常に貴重な意見をいただきました。確かに、市民の皆様に理解いただけるような内容や、それからコンセプトを明確にするというのはとても大切なことだと思っている。今、次長からもあったように、しっかりと今後、市民の皆様に分かりやすいような周知の仕方というのを工夫していただけたらと思っている。

宮道委員 アートプロジェクトの件について、吉野委員からすでに話があったが、なぜアートプロジェクトに取り組むのか、ということについては、私自身論文を書いているので参考になればと思っている。香川県の直島でベネッセが島を中心に3年に1回の芸術祭を行っているが、そこでデータを取らせてもらって論文化した。

結論を言うと、アートプロジェクトに参加をする人としていない人と比べて場合に、参加している人のほうが社会参加をする人が多い。当然と言えば当然かもしれないが、そういった結果を実証的に示せるように分析をして、公表している。

また、アートプロジェクトに参加していない人よりしている人のほうが、主観的健康度が高いことやK6といってメンタルヘルスの心理的苦痛を測定する尺度があるが、それについても、芸術祭に参加している人のほうがしていない人に比べて、メンタルヘルスが良好であるというのが、データからは示すことができたということ、先ほどの吉野委員の疑問に対する一つの回答ではないが、ベースとなる参考情報としてお話を提供させていただく。

船橋教育長 浦安市のアートプロジェクトも、市民が主体となって、まちの魅力の創出であるとか、あるいは課題にどう向き合っていくかというような市民主体の事業、まちづくりをするための一つの手法として取り入れていると私は理解しているが、こんな近くに強い味方がいらっしやっただので、ぜひお力を借りながら進めたい。本当に大切なことは、何を行っている

のかという疑問に対して丁寧な説明、それから今の宮道委員のお話から、アートプロジェクト、そういうことに参加した市民ほど社会参画の意識が高まるというお話があった。

市民が主体となってというコンセプトの部分では、今後はそういうデータがあるとするのであれば、より多くの市民の皆様は浦安市のアートプロジェクトに参加していただけるような工夫も一つ課題かなと思っています。

影山委員 資料21ページ報告事項9.「浦安市子ども読書活動推進計画(第三次)」に係る施策事業の進捗状況について、その参考資料ということで、A3のものがつけられているが、参考資料の1枚目の裏側、2ページで、9番のところに外国語を母語とする子どもへのサービスということで書かれている。これも含めて、このような活動があることは非常に素晴らしいことだと思うので、ぜひこれからもいろいろ考えていただきたいと思っている。

その中で、なぜ外国のことに触れたのかということ、外国語を母語とする子どもの、浦安市の学力調査のデータを見たときに、学力が低い子は当然、日本語が少し低いところは仕方ないのかもしれないが、それ以外で学校は楽しいと思うかとか、あるいは、幸せかという質問に対して、非常に低い数値となっている。なので、日常的に日本語を使っていない子ども達というのは、学力だけじゃなくて、ウェルビーイング的なところでもハンディキャップを負う形になってしまっている。

そこを何とか解消しよう、サポートしようと思うと、学校外で、例えば、福祉でこういうサービスがあるとか、様々なサポートが必要になってくると考えるので、ぜひ、このような外国語を母語とする子どもへの活動を充実させていただければというのがお願いである。

船橋教育長 浦安市も外国語を母語とする子どもが非常に多い状況にあるので、今、委員がおっしゃった、ウェルビーイングという視点で、子ども達がここで暮らすことの幸せというものを感じられるよう、また、教育の分野で

も様々なアプローチをしていかなければと考えている。

宮澤委員 先ほどのアートプロジェクトの話でもあるが、実際にオブジェを作
て飾られたときも、すばらしく雰囲気が変わるのを感じた。

そこに携わる人や見る人、非常に何か町が変わっていきたいのかなど
いうことは感じた。そういうことは継続して行ってもいいと思う。ただ、
吉野先生のおっしゃるとおり、伝わっていないと残念。それは今後の課
題だと思う。

船橋教育長 一部の人だけのイベント的なものに終わらないようにというところが
大きな課題なのかなと思っている。委員の皆様からいただいた意見を基
に、また考えていかなければいけないところだと思っている。

ほかにいかがか。よろしいか。

では、次に議事の第6．教育委員からの一般報告に移る。各委員の皆
様からの近況報告などについて、宮道委員、宮澤委員、吉野委員、影山
委員の順で一人ずつお願いできればと思う。

宮道委員 私のほうからは2つほどお話しさせていただく。

1つ目は、2月の定例会でも少しお話しさせていただいたが、学級担任
制から学年担任制やチーム担任制に移行することがあるかもしれないと
いった話をさせていただいたと思うが、岡山県の県北に津山市という人
口が10万人弱ぐらいの市がある。津山市でチーム担任制のような、学年
担任制をこの4月から全市に導入されたようである。田舎なので、学校
規模はまちまちであり、3、4年生を複式で行ったりするような学校も
あったり、それぞれの学校に合わせて実施をされているようで、お話を
聞いてみると、その狙いとしては、先生方の授業に向けての教材研究の
時間を、小学校だと全部しないといけないのを、分担することで減らす
ことができるのではないか、先生方同士でレクチャーし合いながら、共
有しながら考えていくことができるのではないかというようなことを狙
いとして行ったとのことで、他には不登校の子ども達が1年間ずっと同

じ担任の先生というのも、本当に来られなくなってしまうことが想定されるので、複数の先生がいれば、誰かとつながれるのではないかといったことも考えてなさっているというお話だった。

実際に、現場のほうも最初は一部の先生方からは逆にやるが増えて大変だとか、変わるの嫌だといった抵抗のようなものがあったようだが、今は落ち着いていて、比較的スムーズに進みつつあるというようなことを言っている。曜日ごとに担任を、朝の会等で来る先生が違っていると、子ども達も、それはそれで慣れてくると楽しいと言っているというような話が出ているというお話だった。以上が、1つ目である。

2つ目は、少し悲しい事件が、皆様も頭にあると思うが、高知でプールの事故があった。改めて思ったのは、貴重な子ども達を預かっている学校ということで、浦安市のプールは大丈夫かなと、私自身もやっぱり思った。子ども達の安全を守るというところを、もう一度改めて見直し先生方も意識を再確認していただき、2学期以降、取り組んでいただけるといいのかなと思ったというのが、今日、お話ししたかった2つである。

宮澤委員 今、高校生と一緒に暑い夏を迎えながら、外で運動をして、サッカーをしているが、夏の気温、気候になってくると、一番心配となるのは熱中症で、元々アスリートだった人でも、今、子ども達にこの環境の中で、外で頑張れって言えないなど。頑張れって言っちゃいけないよね。この中でやっているというのは非常に危険だなと。

ただ、それに対して、意見を聞かせてくれる人がいなかったのも、自分で今言ったようなことを、SNSに書いたら、すぐ病院の先生や学校の先生が意見を伝えてくれた。今は子ども達の安全を守れない等といっても、一向に試合をやっている時間も変わらない、大会の様式も変わらない。果たして体育の授業とか、外で行うということが今いいことなのか、水を飲んでいけば大丈夫なのかとか、慣れれば大丈夫なのかとか、そういう話合いがもっと起きてもいいのかなと、これは考えなきゃいけないようになってきたと感じている。

実際に、今、僕は昼間の試合はやめやほうがいいと考えていて、それをあるところに伝えようとしている。

そのようなことは、どういう判断で、どのように考えているかということ、正直に申し上げていただきたい。

本川市民スポーツ課長 例えばスポーツ施設の現状を申し上げますと、熱中症警戒アラートが発令され、施設の利用をしなかった場合、利用料は返金対象としている。管理者目線言えば、警戒アラートが出たら、利用は控えてほしいと考えている。ただ、利用者目線からいくと、いや、暑くても平気だと、実際そういう声も上がってきているので、ここは正直、迷っているところである。

影山委員 宮澤委員から話があったが、熱中症、これは非常にケアが必要なものだと思うが、学校のPTAやコミュニティスクール等でその点を題材に議論し共通認識を持つといったステップを踏んでいけると、学校にとっても保護者の方にとっても良いと考える。

何でもかんでも駄目と言うと、それはまたやらないといけないことができないとか、楽しみがなくなるとかいろいろな問題が生じるかもしれないが、その辺りのバランスを1回、PTAと学校とコミュニティスクールでお話ししてもいいと考える。

峯崎保健体育安全課長 先ほど宮澤委員より意見のあった、学校の中での判断ということで、私のほうから申し上げさせていただくと、今年の暑さは本当に尋常ではないと考えている。今年に当たっては、早急にいろいろな基準やルールを設けなければいけないところがあり、市の教育委員会の中でも、いろいろな意見を踏まえながら、基準のほうを作成している。

やはり国から発令される熱中症の警戒アラートが皆様に浸透しているところもあるので、そちらが出た場合においては、原則運動は中止とさせていただきますが、7月に中学校の総合体育大会や部活に関するものを踏まえていくと、特別な事情がある場合は、工夫をして運動をしていただ

く。例えば、体育館では冷房があるところもあるので、活動内容を少し工夫して内容を変えた上で、危険のないように進めていただくということで、市では、完全に指数を回った上で活動を行っていただくという基準を設けて、各学校に周知させていただいているところである。

そういった中で、各学校からは、大きな事故には至っていないという報告は受けているので、現状はこちらの基準を学校も周知しているというところが、市で実施しているところである。

田中教育次長 補足をさせていただく。一応警戒アラートが出ていても、それで必ずしも駄目ということではなく、例えばすごく風の通りがよかったりすると、暑さ指数が31度というものを下回っていれば、基本的に活動してもよいとしている。ただ、開始のときに31度なくても、活動している間に変わってくる場合もあるので、必ず運動の途中に何度かきちんと計測をして、それが超えた場合には必ずやらないという形で行っている。

やはり何よりも、子ども達の命が一番大切になるので、そこを度外視して、例えば部活で大会前だからやるというのは、間違っているので、子ども達の健康第一を考えて学校は活動をしていくということを基本としている。

宮澤委員 部活動も同じか。

田中教育次長 部活動についても同じである。おかげさまで浦安市は全ての学校の体育館にエアコンが入っているので、体育の授業等も、いわゆる年間計画とかをいろいろ考え、外でやる競技や種目については時期をずらし、体育館で行う室内競技を少し夏の時期は多くするという形で工夫しているところもある。

船橋教育長 やはり暑さ指数というのが一つの大きな目安になっていて、私も校長をしているとき、養護教諭が頻繁に暑さ指数を計測していた。

ただ、暑さ指数が31に満たなかったとしても、一番大切なのは子ども

達の実態であり、例えば前の日まで、校外学習で子ども達が疲れている
などか、あるいは、この学年、体調不良の子が増えてきているなどという
ような、都度子ども達の実態を踏まえた上で、一つの目安としてという
ことになるかと考える。一番大切なのは子どもの健康なので、そこを大
事にしながら、目の前の子ども達をしっかりと見ながら、2学期以降も教
育活動を行っていきたい。10月にはまた体育祭、運動会の学校も増えて
くので、運動会の練習、体育祭の練習も踏まえて、そういったところは
しっかりと見ていききたいなどというところを今、教育委員会でも共有して
いるというところである。

それでは、今、熱中症の話も出たが、吉野委員、いかがか。

吉野委員 今話を聞いていて、一概には決められないもので、大変な問題だと
感じている。マスコミ等で言われているのは運動をするかしないかでは
なく、生きていこうとすればということのほうが多く、学校現場
は大変だろうと思う。対象がお子さんだから、自分自身で体調管理をで
きないこともある。なので、今までのやり方は決して間違っていないと
思うのが1つ。

それから、子どもの健康状態をチェックするとあったが、よく分から
ないのが実情だと思う。だから、ある程度の大きさの子どもたち、学年
が上の人たちは気分が悪くなったらすぐ言うようにとか、そういう教育
をしておいたほうが良いと考える。まだ大丈夫とかではなく、いつもと
違ったら早く言いなさいというような指導をするのが良い。個人差があ
るので、大部分がよくても、その人が駄目ということもあると思う。

なので、それが、普段の体育の授業のときでもいいし、教育をしてお
く必要があるかなと思う。その段階で察知していれば、大事に至る可能
性は低く、すでに限界まで頑張っていて、そこから倒れてしまったりす
ると、もし救急車の到着が遅かったり、応急処置が遅れてしまうと大事
に至る可能性が高まるので、日頃から指導を徹底すること、あとは頻繁
に強制的に水を飲ませる。そういう対策が必要だと考える。

先生は、10人とか20人とかの人を全部見ることは難しいので、かなり

厳しい基準でやらないという判断をするのが良いと考える。

それで、もし少しでも体調がおかしいということが知らせることができるといえるようなお子さんがいた場合は、直ちに涼しいところに連れて行って冷やすというのが一番であり、ちゃんと自分のことが言えるとか水が飲めるという場合には、まだそんなに大事に至ってはないので、その時点に到達するまでに見つけるということが重要である。それしかできないかなと考えている。

エアコンの効いたところで、この夏はできる運動をしていただきたいと思う。

影山委員 私も今の話に触れさせていただく。自分が中学生だったらどう思うかを考えた。そのときに、今いろいろ話が出たように、晴れていて、普通今までであれば、スポーツや体育ができる状況にあって、そこで、今日は暑いから駄目だよと先生に言われたら、恐らく自分だったら、不満に思ってしまうだろうなと。子どもだからそう思ってしまうだろうなと考えていた。

ただ、だからといって行うことが正しいというわけでは全くないので、行わないという判断が正しいと思うので、そここのところは大人として、説得して、正しい方向で行っていただければと思う。

吉野委員 私からもう1つ。水分補給について。皆様、水筒をお子さんたちに持たせて登校させ、みんなその水筒の水を飲んでいると思う。しかしこの温度で、外に置いておくというのは、雑菌が繁殖するので、暑くても何でも、水道の水のほうがよっぽどきれいなので、水道の水を飲ませるべきである。そのほうが絶対安全だと考える。

船橋教育長 熱中症の話が出ているが、先ほど津山市のお話をいただいた。実は浦安市でも、すでに案内のとおり、小学校では、一部教科担任制を積極的に導入している。私が勤務していた学校の話で申し訳ないが、私が勤務していた学校でも一部教科担任制を全学年で導入していた。一部ではあ

るが、これがとてもよかった。

1つは、職員室が変わったこと。クラスの担任の先生が子どもの話を
する、こういうことがあったとか、そういった話をした時に、他の先生
もその子を授業しているため、認識しており、今日、あの子、こういう
良い部分があったとか共有ができ、話が盛り上がっていた。今日、あそ
こで褒めたよとか、そういう話があった。子ども達にとっても、いろい
ろな視点から見てもらえるという意味では、多面的な、多角的な児童理
解につながっているなというのを感じた。

また、先ほど言ったように、固定されないというところで、この先生
の授業が楽しみであるとか、改めて担任の先生のよさが分かるというこ
ともあるので、これは浦安市でも積極的に導入していきたい、進めてい
きたいところだと考えている。津山市の取組も伺いつつ、良いところを
取り入れながら、進めてまいりたいと思う。

それでは、一般報告は以上とさせていただきます。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日はその他の上程はない。

それでは、これより、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規
定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育政策課長、
学務課長、学校給食センター所長、市民スポーツ課長、郷土博物館長、
中央図書館長及び各公民館長、青少年課長は退室をお願いします。

また、傍聴人の皆様も、退出いただくようお願いする。

議事の第3. 審議事項議案第2号、議案第3号については、教育委員会会議規則第20
条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和6年9月6日に市長
が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

船橋教育長 それでは、議案第2号 令和6年度一般会計に係る補正予算について
を議題とする。

事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長 補正予算の内容について、教育総務部、健康こども部については、私のほうから説明する。

なお、本案については、現在、財務部と調整中であり、今後、変更もあることをあらかじめ御了承いただけたらと思う。

それでは、議案第2号の参考資料1ページを御覧いただきたい。

歳入の部になる。小学校防災機能強化安全事業交付金について、工事の入札不調により工事執行を見送るため、1,112万4,000円を減額補正するものである。

続いて、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金、3分の1となるが、そちらについて、学校のネットワークアセスメントに係る経費を新たに申請することから、142万3,000円を増額補正するものである。

次に、教育費寄附金について、市内在住の個人から令和7年4月開室通の学びの多様化学校開校への寄附の申出があり、500万円を増額補正するものである。

続いて、参考資料2ページを御覧いただきたい。

学校施設環境改善補助金、こちらは補助率3分の1になる。こちらについて、公共施設安全対策事業における工事を見送るため、748万7,000円を減額補正するものである。

続いて、歳出の部になる。参考資料の3ページを御覧いただきたい。

公共施設安全対策事業について、入船小学校の安全対策工事の契約の入札が不調になったことから、工事及び工事に伴う施工管理業務委託の費用を全額減額するものである。内訳としては、委託料382万8,000円、工事請負費2,411万2,000円となる。

続いて、舞浜小学校の改修事業について、こちらについては、予算に不足が生じたもので、全体の工事費を1億2,282万円、増額するが、継続費の年割額のうち、令和7年度分を1億2,282万円、増額、6億4,531万6,000円に変更するものである。

続いて、実施計画事業である。学びの多様化学校設置事業について、学びの多様化学校開設に当たり、追加で必要な備品等経費を増額補正するものである。内訳としては、需用費78万円、備品購入費421万6,000円

となる。

次に、参考資料の4ページを御覧いただきたい。

小中学校ICT活用推進事業について、委託料について、端末整備に向けて427万円を増額するものである。使用料及び賃借料については、教育用のソフトウェア利用料にて契約差金が生じたため、1,300万円を減額し、タブレット端末の入替えを実施するための費用475万円を増額する。委託料、使用料及び賃借料の合計は398万円の減額となる。

次に、市内小中学校部活動体育大会関連経費について、小学校陸上競技大会、児童輸送用のバス委託の入札が不調となったことから、規模を縮小して契約を行ったことにより契約差金が生じたため、76万2,000円を減額補正するものである。

次に、実施計画である。千鳥学校給食センター次期事業準備経費について、浦安市千鳥学校給食センター維持管理運営事業、アドバイザー業務委託において、契約差金が生じたため、1,281万4,000円を減額補正するものである。

次に、参考資料の5ページを御覧いただきたい。

公共施設安全対策事業について、青葉幼稚園の安全対策工事の契約の入札が不調になったことから、工事及び工事に伴う施工管理業務委託の費用を全額減額するものである。内訳としては、委託料339万9,000円、工事請負費1,408万円となる。

教育総務部及び健康こども部については、以上となる。

近藤生涯学習部長 生涯学習部の令和6年度一般会計に係る補正予算について、提案理由を説明する。お手元の参考資料2ページを御覧いただきたい。

歳入になる。

浦安アートプロジェクト事業補助金であるが、文化庁の令和6年度文化芸術振興費補助金に応募したが、審査の結果、不採択となったことから、880万円を減額補正するものである。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第2号について審議を行う。

影山委員 入札不調がいろいろあったかと思う。例えば、35ページの青葉幼稚園のところであるが、当然今、人件費等も上がっているので、入札が成り立たないというのも十分あり得る話かと思うが、ただ、少し心配なのは、これで、こういう事業が今年度は見送りという形になった場合に、園児や児童が暮らす校舎等の安全性に関して、来年度、もう一度入札するかどうか等も含めて、いろいろと教えていただきたい。

内山教育施設課長 学校と青葉幼稚園が出たが、入船小学校が学校は対象になっている。耐震補強についてはすでに全て済んでいるが、非構造部材といって隠れたところの隠蔽部のブロックや片持ちの梁等について、今回、工事を行っていくことになる。どうしても壊しの部分で、騒音や振動が発生するので、夏休みを中心に工事をしなくてはいけないというのがある。

6月ぐらいに入札を2度ほど行っているが、入札が不調になり、そのまま繰越し明許という手続もあるが、丸々1年延びるような形になるので、資材の高騰や労務費の高騰も考えられるので、今年度については、一旦、事業を見送り、減額補正し、7年度に改めて予算計上したいと考えているところである。

船橋教育長 ほかにいかがか。よろしいであるか。

では、ただいま説明がなされた議案第2号について、採択を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 令和6年度一般会計に係る補正予算については、承認された。

次に、議案第3号 契約の変更について(美浜南小学校校舎建築改修工事)を議題とする。事務局より説明を求める。

大塚教育総務部長　　本案は、令和6年浦安市議会第3回定例会へ議案を上程するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、提案するものである。

契約については、令和5年12月14日に議決を得た、美浜南小学校校舎改修工事の請負について、工事内容の一部に変更が生じたものである。

それでは、議案第3号の資料を御覧いただきたい。こちらにある図面は、美浜南小学校における天井伏せ図となっており、当初契約では、天井材の撤去新設において、既存材のアスベスト含有はないものとして発注したところ、斜線部分の教室等にアスベストの含有が判明したことから、撤去及び処分の方法を変更する必要性が生じ、増額の変更契約を行うものである。

船橋教育長　　ただいま説明がなされた議案第3号について質疑を行う。よろしいか。では、これより議案第3号の採決を行う。

議案第3号について事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

船橋教育長　　異議がないので、議案第3号契約の変更について（美浜南小学校校舎建築改修工事）は承認された。

以上で、令和6年度浦安市教育委員会8月定例会を閉会する。

閉　　会　　（午後4時43分）